

第 2 回 総 会 議 事 録

令和 5 年 8 月 3 0 日 開 会

令和 5 年 8 月 3 0 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

本日提案された議案

- 報告事項 1 中空知農業委員会協議会臨時総会について
- 報告事項 2 空知農業委員会連合会臨時総会について
- 議案第 1 号 農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想について
- 議案第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の成立状況の確認について
- 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
- 議案第 4 号 現況証明願いについて
- 議案第 5 号 農用地利用集積計画の決定について
- 協議事項 1 農地パトロールの実施について
- そ の 他
- 事務局出席者 鳴澤事務局長・石崎係長
- 開 会 午後 1 時 5 0 分
- 閉 会 午後 3 時 1 8 分

第2回芦別市農業委員会総会議事録

令和5年8月30日、第2回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

1 出席委員

1	加藤 穰	2		3	石尾 豊
4	山本 英幸	5	石黒 里美	6	水田 守
7	谷野 重彰	8	森 俊彦	9	神下 勇
10	前浜 和彦	11	藪 雄一	12	高橋 正人
13	吉村 正之	14	北野 俊之	15	太田 拓寿
16	小林 英和				

2 欠席委員

滝 孝造

3 議事録署名委員

加藤 穰、石尾 豊

農地係長 定刻よりも前ですが、委員の皆さんがそろいましたので、
只今から第2回芦別市農業委員会総会を開催します。

会 長 芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）
初めに、会長からご挨拶をお願いします。
第2回の総会にあたりひと言ご挨拶申し上げます。
（内容省略）

農地係長 ありがとうございます。これからの進行については議長より
お願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を加藤、石尾両委員にお願いします。
次に、諸般の報告をお願いします。

農地係長 滝委員より所用により欠席する旨の報告がありました。
議 長 次に、経過報告をお願いします。

農地係長 7月28日以降の経過について報告（内容省略）
議 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

農地係長 議案の概要について説明（内容省略）
議 長 それでは議事に入ります。報告事項1「中空知農業委員会臨時
総会について」及び関連がありますので、報告事項2「空知
農業委員会連合会臨時総会について」事務局より報告願います。

事務局 長 ○中空知農業委員会協議会臨時総会において役員の変更
会長に滝川市の木幡会長、副会長に砂川市の関尾会長、監事
が芦別市の北野会長に決定。
（内容省略）

議 長 ○空知農業委員会連合会臨時総会において役員の変更
会長に北空知から深川市の菊入会長、副会長に南空知から月
形町の渡辺会長と中空知からは滝川市の木幡会長に決定。
北海道農業会議常設審議委員候補者に深川市の菊入会長が選
任された。
（内容省略）

議 長 この件について、ご質問等はございませんか。なければ次に
議案第1号「農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想に
ついて」を議題とします。担当部局より説明をお願いします。
（松浦農林課長、繁泉農政係長着席）

繁泉農政係長 資料等に基づき概要の説明。（以下、内容省略）

- 議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
この件について質問・意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)
- 議 長 ないようですので、それでは採決します。本件について原案
のとおり決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)
- 議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
(松浦農林課長、繁泉農政係長退席)
- 議 長 それでは次に議案第2号「農地法第18条第6項の規定による
通知の成立状況の確認について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。
(加藤委員退席)
- 事務局 議案第2号についてご説明いたします。
今月の農地法第18条第6項における解約の通知は4件です。
合意解約時における農業委員会の審議については確認行為である
ことから説明いたします。
1件目は後ほど審議案件にもありますが、売買に移行したこ
とによる野花南町の合意解約案件です。
(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)
引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解
約が成立しているものと判断します。
- 議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
本件について意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)
- 議 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案
どおり決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)
- 議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
(加藤委員着席)
2件目以降も売買に移行したことによる黄金町、常磐町、新
城町の合意解約案件です。
(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)
引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解

約が成立しているものと判断します。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。
本件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案
どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請につ
いて」事務局より説明をお願いします。

事 務 局 長

今月の農地法第5条の規定による許可申請は、売買の1件で
駐車場建設の案件です。

(議案書に基づき、許可申請内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料No.2)のとおり、第3種農
地と判断し、各基準を満たしていると考えます。

なお、本件は30a未満の第3種農地の転用許可申請のため、
北海道農業会議への意見聴取は、不要の案件となります。

議 長

これより、質疑に入ります。本件について意見等のある方は
挙手願います。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。本件について原案と
おり許可することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
次に、議案第4号「現況証明願いについて」を議題としま
す。事務局より議案の説明をお願いします。

事 務 局 長

議案第4号についてご説明いたします。
今月の現況証明願いについては2件、6筆分の願出が出て
おります。内容について説明します。

まず1件目、本件は、野花南町の案件となっております。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は、本年8月9日に太田、加藤両委員と事務
局1名の計3名で実施しております。

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案
どおり決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
事務局、2件目の説明をお願いします。

事務局長 本件は、常磐町の案件となっております。
(議案書に基づき、内容を説明)

議長 長 なお、現地調査は、本年8月14日に北野会長、小林委員と
事務局1名の計3名で実施しております。

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。この件について原案
どおり決定することとしてよろしいですか。
(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。
次に議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」を議
題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局長 今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
案件は、所有権の移転が4件となっております。
(加藤委員退席)

議長 長 所有権の移転-1について説明します。
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

議長 長 本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各
基準を満たしていると考えます。

議長 長 所有権の移転-1について、担当委員から説明願います。
(所有権の移転-1の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
所有権の移転-1について、意見等のある方は挙手願います。
(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転-1に

ついて原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

(加藤委員着席)

所有権の移転－1については、原案のとおり決定しました。続いて所有権の移転－2について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長

所有権の移転－2について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

所有権の移転－2について、担当委員から説明願います。

委員

(所有権の移転－2の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

山本委員

所有権の移転－2について、意見等のある方は挙手願います。

水田のB区分について、金額が低めだがどのような状態でしょうか。

委員

畦、水利がなく、傾斜がある状態で、ほ場に行く道も状態が良くない、軽トラックで行けないような場所で、価格にも影響がでた内容となっています。

議長

ほかにご質問等ありませんか。

(質問、意見なし)

議長

よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－2について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

続いて所有権の移転－3、－4について、出し手が同一ですので、一括して事務局より説明をお願いします。

事務局 長

所有権の移転－3、－4について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

所有権の移転－3、－4について、担当委員から説明願います。

小林委員

(所有権の移転－3、－4の調整内容について説明)

議長 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。
所有権の移転－3、－4について、意見等のある方は挙手願
います。

(質問、意見なし)

議長 長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－3、
－4について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議長 長 全員賛成ですので、所有権の移転－3、－4については、原
案のとおり決定しました。

次に協議事項1「農地パトロールについて」事務局から説明
願います。

事務局 長 農地パトロールの基本的な考え方及びスケジュールについて
説明します。(資料No.4 内容省略)

議長 長 このことについて質問等はありませんか。

無ければ、各地区ごとに日程等調整し行うようお願いいた
します。

議長 長 これで予定されていたすべての議事案件が終了しました。
最後にその他。はじめに事務局から願います。

- 事務局 長
- ① 地域計画と目標地図について(資料No.5 内容省略)
 - ② 次回の総会は、9月28日(木)午後2時から、市議会
第2・第3委員会室で開催予定
 - ③ 令和5年度秋の現地調査について(現時点で案件なし)
 - ④ この後の水稻作況視察について
 - ⑤ 11月27日(月)に深川市で地区別農業委員研修会が開
催される予定のため、総会を同日に行うこととする

議長 長 これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質
問等ございませんか。

(質問・意見なし)

無ければ、以上をもって、総会を終了します。

以上のとおり、第2回総会の顛末を記録し、その内容について相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____